

## 西宮市スポーツ施設予約システム“スポーツネットにしのみや”利用規約

(目的)

第1条 この規約は、西宮市スポーツ施設予約システム“スポーツネットにしのみや”(以下「スポーツネットにしのみや」という。)を利用して、西宮市立スポーツ施設(以下、「施設」という。)の使用申し込み等をする際に必要となる使用者登録の手続等について、必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 スポーツネットにしのみやを利用して施設の使用申し込み等を行うには、この規約に同意していただく必要があります。

2 スポーツネットにしのみやの使用者登録をされた方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、スポーツネットにしのみやによる使用申し込み等はできません。

(使用者登録の対象者)

第3条 スポーツネットにしのみやの使用者登録ができる者は、団体及び個人とします。

(使用者登録の申請)

第4条 スポーツネットにしのみやの利用を希望する団体又は個人は、受付窓口において、登録申請書(以下「申請書」という。)を提出しなければなりません。

(使用者登録)

第5条 前条の規定により申請書の提出があった時は、西宮市及び指定管理者(以下「市等」という。)は申請書の内容を確認し、登録者(スポーツネットにしのみやのサービスを受ける団体又は個人をいう。以下同じ。)として承認する場合は、申請書の内容、登録番号及び暗証番号をスポーツネットにしのみやに登録します。

(登録番号及び暗証番号の利用及び管理)

第6条 登録者は、スポーツネットにしのみやの利用にあたっては、登録番号及び暗証番号を入力することにより、使用申し込み等の手続等を行うことができます。

2 登録者は、登録番号及び暗証番号を次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。

(1) 登録番号及び暗証番号は、第三者に知られないように管理すること。

(2) 他人からの暗証番号の照会に応じないこと。

(3) 暗証番号を忘失した場合は、速やかに市等に連絡し、その指示に従うこと。

3 市等は、これら厳重に管理された登録番号及び暗証番号により行われた利用手続等については、本人により行われたものとみなします。

(使用者登録の変更)

第7条 登録者は、使用者登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに、市等に届け出なければなりません。

2 登録者は、前項の使用者登録の変更を行う場合は、申請書を提出しなければなりません。ただし、スポーツネットにしのみやで行う場合は、この限りではありません。

(使用者登録の有効期間)

第8条 使用者登録の申請がされ、市等が登録者と承認した日を登録日とします。

2 登録日から、3年間、一度も施設の利用がなかった場合は、使用者登録を抹消する場合があります。

(利用の一時停止)

第9条 登録者が本規約に違反した場合、その他市等が必要と認める場合は、登録者のスポーツネットにしのみやの利用を一時停止します。

(登録資格の喪失)

第10条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) 各施設の管理に関する条例若しくは規則又はこの規約に違反した場合
- (3) 各施設の使用料等の債務の履行を怠った場合
- (4) 登録者が所定の登録廃止の手続を行い、市等が認めた場合
- (5) 住所・代表者等変更の届を怠る等、登録者の責めに帰すべき理由により登録者の所在が不明となった場合
- (6) スポーツネットにしのみやに対し、不正にアクセスした場合
- (7) スポーツネットにしのみやの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (8) その他登録者として不相当と認めた場合

(施設規則の遵守)

第11条 施設の利用者は、当該施設に定められた関係規則等に従い、定められた目的以外の使用はできません。

(施設の利用方法)

第12条 スポーツネットにしのみやにより使用申し込み手続等を行う施設の具体的な使用方法は、市等が別に定めます。

(利用時間)

第13条 スポーツネットにしのみやの利用時間は、メンテナンス時間を除く時間帯とします。

2 前項の規定に関わらず、臨時に保守又は点検を行う場合は、スポーツネットにしのみやの一部又は全部を停止する場合があります。運用の停止を行う場合は、スポーツネットにしのみやのホームページ等で事前にお知らせしますが、市等が特に緊急の必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

(免責事項)

第14条 市等は、登録者がスポーツネットにしのみやを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について、何ら責任を負うものではありません。

2 市等は、スポーツネットにしのみやの運用の停止、中止又は中断等により登録者に発生した損害について、何ら責任を負うものではありません。

(個人情報保護)

第15条 スポーツネットにしのみやにおいて、個人情報の収集・利用・管理について、市等は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に取り扱います。

2 市等は、スポーツネットにしのみやを通じて個人情報を収集する際は、利用者ご本人の意思による情報の提供(登録)を原則とします。個人情報の収集にあたっては、その収集目的を明示いたします。個人情報の収集は、明示した目的を達成するために必要な範囲内でこれを行います。

(警察への照会)

第16条 市は、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例第8条の規定に基づき、施設の使用が暴力団を利することとなるか否かについて、またその他必要があると認めるときは、兵庫県西宮警察署長又は兵庫県甲子園警察署長に対して照会します。

(登録情報の字体)

第17条 提出された申請書の記入字体について、スポーツネットにしのみやでの取扱いが困難である場合は、スポーツネットにしのみやで表示される字体(標準文字)になります。

(管轄)

第18条 スポーツネットにしのみやの利用又はこの規約に関して登録者と市等の間に生ずるすべての紛争については、市等の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

(利用規約の変更)

第19条 市等は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

(その他)

第20条 この規約に定めのない事項その他必要な事項については、市等が別に定めるものとします。

#### 附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行します。

この規約は、令和5年1月1日から施行します。

この規約は、令和5年4月1日から施行します。